

実際の判決書（決定書）	ウェブサイト	頁	行
補償 <u>か</u> 財産の供与	補償 <u>が</u> 財産の供与	1	10
問題を生 <u>す</u> る	問題を生 <u>ず</u> る	1	13
であらうが、 <u>、</u> だからといって	であらうが <u>だ</u> からといって	1	13
され <u>は</u> 、政府が	され <u>ば</u> 、政府が	1	18
憲法第 <u>二</u> 九条に	憲法第 <u>三</u> 九条に	1	20
裁判官の <u>本</u> 件に対する意見	裁判官の <u>事</u> 件に対する意見	2	3